



UNFCCC/COP27 の結果について

環境省 地球環境局参事官 水谷 好洋

はじめに

COP27は、2022年12月6日に開会し、20日にCOP全体決定「シャルム・エル・シェイク実施計画」(Sharm el-Sheikh Implementation Plan)等を採用して閉会しました(議長はエジプトのシュリク外務大臣)。

前回のCOP26で採択された「グラスゴー気候合意」(2021年11月)には、2022年から2024年にかけて主要テーマについて順次重点的に議論していく年次計画が盛り込まれており、今回のCOP27では緩和に焦点を当てていくようになっていました。このため、2030年までの排出削減を深掘りするための作業計画を作成することが一番大きな目標とされていました。一方、途上国側からは、排出削減への取り組み強化だけでなく、特にロス&ダメージに関する資金についてできるだけ前進すべく、何らかの合意を目指したいとの強い要望がありました。こうしたことが背景にあり、COP27の冒頭では、ロス&ダメージに関する資金が新たな議題として追加されました。議長国としては、開催地域のアフリカをはじめとする途上国の要求事項も踏まえながら、排出削減と適応や資金問題とのバランスに配慮した議事運営を目指していく方針をとったものと考えられます。

COP全体のスケジュールとしては、2週間にわたる交渉官レベルでの議論に加え、後半には閣僚級の交渉へと移行しました。また2022年11月7日と8日には、「気候実施サミット」と称する首脳級会合が開催され、100カ国以上の首脳級が参加したほか、バイデン米大統領が11月11日に会場を訪問し、スピーチをしました。

COP27の結果概観

気候変動分野における国際交渉グループの一つとしてアンブレラ・グループがありますが、これまでロシアがメンバーでしたが、ウクライナ侵攻以降、ロシアはアンブレラ・グループからは排除されています。

気候変動の交渉は、かつては先進国と途上国の対立が中心でしたが、近年は、そうした単純な構造ではなく、例えば排出削減の深掘りについては、先進国と島嶼国とが相呼応して強く主張することもあり、途上国の中でも議題によって見解が分かるようになってきているように感じられます。

交渉全般で見た場合、締約国の気候変動対策の強化を

求める「シャルム・エル・シェイク実施計画」がまとめられたほか、2030年までの緩和の取り組みを強化するための作業計画も採択されました。また、ロス&ダメージについては、技術支援を促進する「サンティアゴ・ネットワーク」の完全運用化に向けた制度的取決めを決定するとともに、基金設置を含む資金面の措置を2023年から講じる旨合意されました。さらに、パリ協定第6条の市場メカニズムについても、詳細なルールについての議論も進みました。

2週目には西村環境大臣が参加し、日本政府代表団を指揮するとともに、主要課題に関する我が国の方針について精力的にアピールして頂きました。とりわけ、日本は2023年G7議長国としての重責を担うことから、今後気候変動対策の推進において鍵となる各国閣僚や国際機関の代表者とのバイ会談に精力的に臨むとともに、ウクライナやUAE(COP28議長国)等5つの協力覚書に署名しました。

「シャルム・エル・シェイク実施計画」の主なポイントですが、緩和については、1.5℃目標に向けた取り組み実施の重要性やそれと整合的なNDCの再検討・強化が改めて盛り込まれました。石炭火力については、COP全体決定としてはグラスゴー気候合意と同じ文言となりましたが、交渉の中でインドから全ての化石燃料の段階的削減を求める提案があったことは注目に値します。このように途上国の中でも、緩和行動の進め方について少しずつ変化が表れているところもあったと感じています。

気候資金については、今後とも気候変動の交渉の中でも最重要課題の一つになると思われます。パリ協定2条1(c)に関する理解を促進するための「シャルム・エル・シェイク対話」の開始が今回決定されたほか、適応資金の倍増に関する報告書の作成についても決定されました。

日本のイニシアティブの発信

我が国は、ジャパン・パビリオンを通じて様々なイニシアティブについて発信するとともに、他の主要国や国際機関がリードするイベントにも積極的に参加するなどCOPの全期間に亘り、日本の取り組みについて発信していきました。

今回のCOPにおいてはロス&ダメージが大きく注目されました。日本としては、資金の議論だけではなく、

資料1 ロス&ダメージ支援パッケージ

ロス&ダメージ支援パッケージ ※ 2022年11月15日発表

■ 日本政府は、「ロス&ダメージ支援パッケージ」を公表し、国際社会と一丸となって、包括的な支援を提供していく。
■ 2023年のG7に向けて、国際社会からの賛同、先進国間の連携等を呼びかける。

背景

- ロス&ダメージ(気候変動の悪影響に伴う損失及び損害)は、世界における喫緊の課題。迅速な支援の充実のため、国際社会が一丸となった取組が必要。
- 日本政府は、現在進行中のUNFCCCにおける議論への貢献と並行して、仙台防災枠組推進の観点からも、これまで幅広い支援を実施。

内容

1. 事前防災から災害支援・災害リスク保険までの総合的な支援

- 防災に係る能力向上支援: アジア防災センター (ADRC) の枠組みを活用した研修員受入(内閣府防災)、早期警戒システムに係る観測・予報能力向上のための技術支援や人材育成(気象庁)、水災害リスク軽減に係る技術的な貢献(国土交通省)
- 災害復旧スタンバイ借款: 将来災害が発生した際の迅速な資金供与を合意(外務省)
- 災害リスク保険: 東南アジア (SEADRIF) や大洋州地域 (PCRAFT) における災害リスク保険の立ち上げに貢献(財務省)

2. 早期警戒システム整備支援

- 早期警戒システムに係る観測・予報能力向上のための技術支援や人材育成(気象庁) (再掲)
- 国連早期警戒イニシアティブ(気象庁)
- Quad(日米豪印)気候情報サービスタスクフォース(環境省)
- アジア太平洋地域における官民連携による早期警戒システム導入促進イニシアティブ(環境省(新規・追加的))

横断的取組① ナレッジベースの知見共有等

- アジア太平洋気候変動適応情報プラットフォーム(AP-PLAT)(環境省)
- 地球観測データ・気候変動予測データの共有: データ統合・解析システム(DIAS)(文部科学省)

横断的取組② 国連や多国間枠組等への貢献

- 国連: アジア太平洋適応ネットワーク(APAN)(環境省)、世界適応ネットワーク(GAN)(環境省)、国連早期警戒イニシアティブ(気象庁) (再掲)、国際復興支援プラットフォーム(IRP)(内閣府防災)
- その他の多国間枠組: グローバル・シールド(外務省)、Quad(日米豪印)気候情報サービスタスクフォース(環境省) (再掲)、リスク情報に基づく早期行動パートナーシップ(REAP)(環境省)、アジア太平洋地球変動研究ネットワーク (APN) (環境省)

横断的取組③ 官民連携による海外展開促進

- 気候変動リスク官学連携ネットワークとAP-PLATの連携(環境省)、防災技術の海外展開に向けた官民連絡会 (JIPAD) (内閣府防災)
- 適応グッドプラクティス事例集(経済産業省)、アジア太平洋地域における官民連携による早期警戒システム導入促進イニシアティブ(環境省) (再掲)

※ 本参考資料は、公表文書に基づき、環境省において取組内容を上記項目ごとに並び替えたものである。URL: https://www.env.go.jp/press/press_00826.html

目前の対策にしっかり取り組むことの重要性を一貫して主張しました。現に脆弱国が直面しているロス&ダメージに対する迅速な支援を充実させるために、国際社会が力を合わせることが重要と考えていることから、「ロス&ダメージ支援パッケージ」(資料1参照)を西村環境大臣による政府代表ステートメントの中で発表しました。さらに、この中で、アジア太平洋地域において、官民が連携して早期警戒システム導入の促進イニシアティブについて新たに提案しました(写真1)。ロス&ダメージという重要なテーマに対して、日本が今実施できることをわかりやすく示したという点において意義があったと思っています。今後、今年のG7プロセスにおいても国際社会からの賛同、先進国間の連携を呼びかけることとしています。

加えて、パリ協定6条に関する交渉をけん引し、世界に先駆けてJCMを実施してきた日本として、今後も6条の実施のための様々な活動を通じて世界の脱炭素化に貢献すべく、その一環として「パリ協定6条実施パートナーシップ」をCOP27で立ち上げました。その具体的活動としては、①相当調整など6条ルール理解促進、②クレジットの承認等を含む政府内の体制構築に向けた優良事例の共有等にしっかり取り組んでいくこととしています(写真2)。

グローバル・ストックテイク(GST)に関しては、次回COP28においてGSTによる成果物がとりまとめられることになっています。今回のCOPでは技術対話が開催されたところですが、COP28に向けて今後コンサルテーションやワークショップが開催されることとなっています。今後、COP28において長期目標達成及び野心の向上に向けた前向きな政治的エンゲージメントが実現するよう、各国との連携を進めていく方針です。

気候変動対策と生物多様性損失への対応の統合的かつ相乗的な取り組みの促進

気候変動対策と生物多様性損失への対応とのシナジーを追求する動きが加速しています。COP27全体決定の中では、気候変動と生物多様性の損失に対して統合的、かつ相乗的に早急に取り組む必要性が強調されています。また、海洋や森林についてはそれぞれ項目を立て、関連の取り組みの重要性も取り上げられています。また、交渉以外の場面では、アラブ首長国連邦(UAE)とインドネシアが設立した「気候の

ためのマングローブ・アライアンス」において、マングローブに係る「自然を活用した解決策」(Nature-based Solutions: NbS)を促進するための国際協力と知識交流・学習を強化し、分野横断的なニーズに対処していくこととなっています。我が国も設立趣旨に賛同し、このアライアンスに参加を表明しています。

COP28議長国となるUAEは、NbSを活用した気候変動対策に非常に高い関心を示しており、COP28でもこの分野の取り組みに関する議論が一層活発になってくるものと考えられます。



ウェザーニュース社: ベトナムで小型レーダー設置予定。インドネシア、日本等アジア地域で2024年までに50箇所を目標。

写真1



写真2